

推進体制

平成25年度より、地域・職域連携推進協議会の機能を併せ持たせた「東京都健康推進プラン 2 1 (第二次) 推進会議」を開催。

【推進会議構成機関】

- 学識経験者 ■ 都医師会等関係団体 ■ 協会けんぽ等保険者団体
- 東京労働局 ■ 東京産業保健総合支援センター ■ 東京商工会議所等経済団体
- 区市町村保健衛生部局 ■ 庁内関係部局

取組の背景

- 「東京都健康推進プラン 2 1 (第二次)」において、都の役割として「企業等への働きかけ」と「地域保健と職域保健の連携推進」を明記。
- 推進会議に「地域部会」及び「職域部会」を設置し、地域・職域における現状・課題の共有、事業展開を検討（令和元年度より「施策検討部会」にて議論）。
 - 企業や職域団体と連携し、「職域健康づくり推進事業」や職域向け講演会等を実施し、従業員の健康状態の維持・増進を推進。
- 平成30年度に実施したプラン中間評価において、目立った指標改善がみられなかった働く世代への更なるアプローチが課題として表出。

これまでの主な取組

① 健康づくり事業推進指導者育成事業 [H25～]

- 区市町村や医療保険者等を対象に、年間25回の人材育成研修を実施

② 健康企業宣言東京推進協議会 [H27～]

- 保険者団体、経済団体と連携し、健康経営に取り組む企業を独自基準で表彰

③ 職域連携がん対策支援事業 [H27～H29]

- がん対策に取り組む企業に関係団体等と協働して支援し、優れた取組を表彰

④ 職域健康づくり推進事業 [H28～H29]

- 健康づくりに取り組む企業に保健師等を派遣して支援し、モデル事例を職域に還元

⑤ 職域健康促進サポート事業 [H29～]

- 東京商工会議所と連携し、健康経営アドバイザーによる普及啓発と取組支援を実施

⑥ 生活習慣改善推進事業

・地域における食生活改善普及事業(野菜メニュー店) [H26～]

- 多摩地域の飲食店を対象に、野菜メニュー店の増加・普及を推進

・日常的な階段利用の呼びかけ [H26～]

- 鉄道会社等に、階段利用を促す表示ステッカーやポスターを提供

・女性の適正飲酒啓発活動 [R1]

- 事業者団体と連携し、川柳を募集・表彰、啓発冊子を作成

・健やかな睡眠を得るための普及啓発事業 [R2]

- 産業関連イベントを通じて、睡眠に関する正しい知識を普及啓発

⑦ 地元から発信する健康づくり支援事業 [R1]

- 事業所等が行う地域のつながりを通じた健康づくりの取組を表彰し、好事例集を作成

⑧ 糖尿病予防対策事業 [H19～]

- 糖尿病・メタボ対策が重要な働く世代に対し、健診受診の必要性等を促すパンフレットの作成や講演会等を通じ、発症・重症化予防を推進

⑨ たばこによる健康影響防止対策の推進 [H20～]

- 条例制定・法改正に伴い、事業者向けの普及啓発、相談窓口設置、補助金創設

⑩ 職域向け講演会 [適時]

- 健診や健康経営、自殺対策などをテーマに職場の健康づくり講演会を実施

⑪ 各種実態調査 [適時]

- プランの推進に関する取組や意識に関する調査を実施し、都内の実態を把握

⑫ 東京都保険者協議会 [H17～]

- 医療保険者と連携し、加入者の健康課題を共有するとともに関連する取組を実施

⑬ 医療保健政策区市町村包括補助事業 [H18～]

- 区市町村が実施する地域・職域連携に関する取組に対し、財政支援

- ・地域・職域連携推進事業
- ・地域に根ざした食環境整備事業
- ・健康づくりに係る環境整備・普及啓発等事業(糖尿病・メタボ予防対策事業)
- ・健康づくりに対して関心が低い層に向けた、インセンティブを用いた健康づくり支援事業
- ・地域のつながりを通じた生活習慣改善推進事業
- ・こころの健康づくりに関する環境づくり
- ・自殺対策連携協議会